

～ 地域雇用開発助成金のご案内 ～

(地域雇用開発コース)

雇用機会が特に不足している地域(※1)の事業主が、事業所の設置・整備(事業所の新設・増設、機械・車両など動産の購入)を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合に、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。

(※1) 同意雇用開発促進地域、過疎等雇用改善地域、特定有人国境離島等地域 … 裏面参照

■ 主な支給要件

【1回目の支給】 受給するためには、次の①～④の要件をいずれも満たす必要があります。

- ① 同意雇用開発促進地域、過疎等雇用改善地域または特定有人国境離島等地域内の事業所における施設・設備の設置・整備及び地域に居住する求職者等の雇い入れに関する計画書を労働局長に提出すること。
- ② 事業の用に供する施設や設備を計画期間内(最長18か月間)に設置・整備(助成対象となる設置・整備費用は1点あたり20万円以上で、合計額が300万円以上である場合に限る)すること。
- ③ 地域に居住する求職者等を計画期間内に常時雇用する雇用保険一般被保険者としてハローワーク等の紹介により3人(創業の場合は2人)以上雇い入れること。
- ④ 設置・整備事業所における完了日時点での雇用保険一般被保険者数が、計画日の前日における数に比べ3人(創業の場合は2人)以上増加していること。

【2回目・3回目の支給】

「被保険者数の維持」「対象労働者数の維持」「対象労働者の職場定着」

- このほかにも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの支給要件がありますので、詳しくは裏面の「お問い合わせ先」にご確認ください。

支給額

完了届(第1回支給申請書)の内容を審査した後、事業所の設置整備費用と雇入れにより増加した労働者数に応じて助成します(1年毎に3回支給)。

設置・整備費用	対象労働者の増加人数 ()内は創業の場合のみ適用			
	3 (2) ～4人	5～9人	10～19人	20人以上
300万円以上 1000万円未満	48万円/60万円 (50万円)	76万円/96万円 (80万円)	143万円/180万円 (150万円)	285万円/360万円 (300万円)
1,000万円以上 3,000万円未満	57万円/72万円 (60万円)	95万円/120万円 (100万円)	190万円/240万円 (200万円)	380万円/480万円 (400万円)
3,000万円以上 5,000万円未満	86万円/108万円 (90万円)	143万円/180万円 (150万円)	285万円/360万円 (300万円)	570万円/720万円 (600万円)
5,000万円以上	114万円/144万円 (120万円)	190万円/240万円 (200万円)	380万円/480万円 (400万円)	760万円/960万円 (800万円)

- ※ 表に定める額は、左側が基本額、右側が生産性の向上が認められた場合に支給する額。生産性の向上の判定方法については、下記URLを参照。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html

- ※ 中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額を上乗せ。ただし、創業の場合はこれにかかわらず、労働者の増加数2名から対象とするとともに、初回の支給時に()内の額の倍額を支給。

1. 同意雇用開発促進地域（求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域）について

同意雇用開発促進地域（長崎県内）

同意雇用開発促進地域	構成市町	隣接する同意雇用開発促進地域
平戸・松浦地域 (R5.3.31まで)	平戸市、松浦市	
長崎・西海地域 (R5.9.30まで)	長崎市、西海市 長与町、時津町	

2. 過疎等雇用改善地域（若年層・壮年層の流出が著しい地域）について

過疎等雇用改善地域（長崎県内）

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの指定地域

長崎市のうち旧伊王島町・旧高島町・旧野母崎町・外海町・池島の区域
佐世保市旧北松浦郡江迎町・旧同郡鹿町町・宇久島・寺島・高島・黒島の区域
平戸市
松浦市
対馬市
壱岐市
西海市
小値賀町のうち六島・野崎島・納島・小値賀島・黒島・大島・斑島の区域

3. 特定有人国境離島等地域（有人国境離島地域の保全および特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法により指定された地域）について

特定有人国境離島等地域（長崎県内）

平成29年4月1日～令和9年3月31日まで

市町（地域）	特定有人国境離島地域を構成する離島
対馬市（対馬）	対馬、海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島
壱岐市（壱岐島）	壱岐島、若宮島、原島、長島、大島
佐世保市（五島列島）	宇久島、寺島
小値賀町（五島列島）	六島、野崎島、納島、小値賀島、黒島、大島、斑島
新上五島町（五島列島）	中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、日島、有福島、漁生浦島
五島市（五島列島）	奈留島、前島、久賀島、蕨小島、椀島、福江島、赤島、黄島、黒島、島山島、嵯峨ノ島
西海市（五島列島）	江島、平島



厚生労働省長崎労働局・ハローワーク

【お問い合わせ先】長崎労働局職業対策課 Tel 095-801-0042
または管轄のハローワークへお尋ねください。